

別表1－1 自動車税種別割の税率(その1)

区 分			税率(円)
乗用車（三輪の小型乗用車を除く）	営業用	総排気量 1℥以下のもの及び電気自動車	7,500
		1℥を超え1.5℥以下のもの	8,500
		1.5℥を超え2℥以下のもの	9,500
		2℥を超え2.5℥以下のもの	13,800
		2.5℥を超え3℥以下のもの	15,700
		3℥を超え3.5℥以下のもの	17,900
		3.5℥を超え4℥以下のもの	20,500
		4℥を超え4.5℥以下のもの	23,600
		4.5℥を超え6℥以下のもの	27,200
		6℥を超えるもの	40,700
	自家用	総排気量 1℥以下のもの及び電気自動車	29,500 (25,000)
		1℥を超え1.5℥以下のもの	34,500 (30,500)
		1.5℥を超え2℥以下のもの	39,500 (36,000)
		2℥を超え2.5℥以下のもの	45,000 (43,500)
		2.5℥を超え3℥以下のもの	51,000 (50,000)
		3℥を超え3.5℥以下のもの	58,000 (57,000)
		3.5℥を超え4℥以下のもの	66,500 (65,500)
		4℥を超え4.5℥以下のもの	76,500 (75,500)
		4.5℥を超え6℥以下のもの	88,000 (87,000)
		6℥を超えるもの	111,000 (110,000)
トラック（三輪の小型乗用車を除く）	営業用	最大積載量 1トン以下のもの	6,500
		1トンを超え2トン以下のもの	9,000
		2トンを超え3トン以下のもの	12,000
		3トンを超え4トン以下のもの	15,000
		4トンを超え5トン以下のもの	18,500
		5トンを超え6トン以下のもの	22,000
		6トンを超え7トン以下のもの	25,500
		7トンを超え8トン以下のもの	29,500
		8トンを超えるもの	29,500円に最大積載量が8トンを超える部分1トンまでごとに4,700円を加算した額
	けん引・被けん引を除く	最大積載量 1トン以下のもの	8,000
		1トンを超え2トン以下のもの	11,500
		2トンを超え3トン以下のもの	16,000
		3トンを超え4トン以下のもの	20,500
		4トンを超え5トン以下のもの	25,500
		5トンを超え6トン以下のもの	30,000
		6トンを超え7トン以下のもの	35,000
		7トンを超え8トン以下のもの	40,500
		8トンを超えるもの	40,500円に最大積載量が8トンを超える部分1トンまでごとに6,300円を加算した額
	けん引車	小型自動車であるもの	7,500
		普通自動車であるもの	15,100
		小型自動車であるもの	10,200
		普通自動車であるもの	20,600

区 分			税率(円)
トラック（三輪の小型乗用車を除く）	営業用	小型自動車であるもの	3,900
		普通自動車で最大積載量8トン以下のもの	7,500
		普通自動車で最大積載量8トンを超えるもの	7,500円に最大積載量が8トンを超える部分1トンまでごとに3,800円を加算した額
		小型自動車であるもの	5,300
		普通自動車で最大積載量8トン以下のもの	10,200
		普通自動車で最大積載量8トンを超えるもの	10,200円に最大積載量が8トンを超える部分1トンまでごとに5,100円を加算した額
	自家用	小型自動車であるもの	5,300
		普通自動車で最大積載量8トン以下のもの	10,200
		普通自動車で最大積載量8トンを超えるもの	10,200円に最大積載量が8トンを超える部分1トンまでごとに5,100円を加算した額
		乗車定員 30人以下のもの	12,000
バス	営業用	一般乗合用	30人を超え40人以下のもの 14,500 40人を超え50人以下のもの 17,500 50人を超え60人以下のもの 20,000 60人を超え70人以下のもの 22,500 70人を超え80人以下のもの 25,500 80人を超えるもの 29,000
		一般乗合用以外	乗車定員 30人以下のもの 26,500 30人を超え40人以下のもの 32,000 40人を超え50人以下のもの 38,000 50人を超え60人以下のもの 44,000 60人を超え70人以下のもの 50,500 70人を超え80人以下のもの 57,000 80人を超えるもの 64,000
	自家用	乗車定員 30人以下のもの	33,000
		30人を超え40人以下のもの	41,000
		40人を超え50人以下のもの	49,000
		50人を超え60人以下のもの	57,000
		60人を超え70人以下のもの	65,500
		70人を超え80人以下のもの	74,000
		80人を超えるもの	83,000
	三輪の小型自動車	営業用	4,500
		自家用	6,000

別表1－2 自動車税種別割の税率（その2）

別表1－1のトラックのうち最大乗車定員が4人以上のものは、別表1－1の額に次の額を加算したものとする。

区 分			税率(円)
トラック	営業用	総排気量 1℥以下のもの及び電気自動車	3,700
		1℥を超え1.5℥以下のもの	4,700
		1.5℥を超えるもの	6,300
	自家用	総排気量 1℥以下のもの及び電気自動車	5,200
		1℥を超え1.5℥以下のもの	6,300
		1.5℥を超えるもの	8,000

別表1－3 自動車税種別割の税率（その3）

特種用途車については、構造区分により乗用車、トラック、バス又は三輪の小型自動車の税率を適用する。ただし、構造がトラックに類する自動車で積載量の定めのないものは、次の税率とする。

区 分			税率(円)
特種用途車	積載量の定めのないもの	車両総重量4トン以下のもの	9,200
		4トンを超え6トン以下のもの	12,600
		6トンを超え8トン以下のもの	15,500
		8トンを超え10トン以下のもの	19,000
		10トンを超え12トン以下のもの	22,400
		12トンを超え14トン以下のもの	26,400
		14トンを超え16トン以下のもの	30,500
		16トンを超え18トン以下のもの	35,600
		18トンを超えるもの	40,300

別表1－4 自動車税種別割の税率（その4）

自家用の特種用途車で自動車検査証の車体の形状欄にキャンピング車と記載されているものは、次の税率とする。ただし、令和元年10月1日以後に初回新規登録をした場合は（ ）内の税率とする。

区 分			税率(円)	
自家用特種用途車	キャンピング車	総排気量 1℥以下のもの	23,600	(20,000)
		1℥を超え1.5℥以下のもの	27,600	(24,400)
		1.5℥を超え2℥以下のもの	31,600	(28,800)
		2℥を超え2.5℥以下のもの	36,000	(34,800)
		2.5℥を超え3℥以下のもの	40,800	(40,000)
		3℥を超え3.5℥以下のもの	46,400	(45,600)
		3.5℥を超え4℥以下のもの	53,200	(52,400)
		4℥を超え4.5℥以下のもの	61,200	(60,400)
		4.5℥を超え6℥以下のもの	70,400	(69,600)
		6℥を超えるもの	88,800	(88,000)

別表2 ゴルフ場利用税の税率

基 準 項 目		評点数	税 率 の 区 分		
			等級	合計評点数	税率(円)
利 用 料 金 (※)		利用料金の100分の1 (小数点以下切捨)	1級	185点以上	1,200
ホール数	18ホール以上	30点	2級	155点以上 185点未満	1,000
	18ホール未満	0点	3級	125点以上 155点未満	800
ホール間の平均距離	300メートル以上	30点	4級	95点以上 125点未満	600
	150メートル以上 300メートル未満	15点	5級	95点未満	400
	150メートル未満	0点			

(※) 平日の非会員のグリーンフィ及び選択性の余地なく支払うこととなる料金の総額(キャディフィ、カートフィ、ロッカーフィ、消費税及び地方消費税相当額を除く。)